

ひたちなか市の奨学生を募集します！

ひたちなか市では，健康で，人物・学業とも優れている生徒・学生であり，経済的理由によって修学が困難な方に学資を貸与し，有為な人材を育成することを目的として，奨学生を下記により募集します。

令和6年度入学準備金について



令和7年4月に高等学校専攻科，専修学校専門課程（修業年限が2年以上のものに限る。以下同じ。）又は大学（専門職大学，短期大学及び専門職短期大学を含み，大学院及び専門職大学院を除く。以下同じ。）への入学を予定している方について，入学金その他の一時的な費用に充てるための資金を貸与します。

○入学準備金の額及び貸与時期・期間

区 分		入学準備金の額 (上限)	貸 与 時 期・期 間
高等学校専攻科		200,000 円	学校へ入学するまで（令和7年3月中旬頃を目安）に，一括で貸与します。 ※入学の決定時期や，書類の提出状況によっては，4月以降の貸与となる場合があります。
専修学校専門課程		300,000 円	
大学	国立及び公立	300,000 円	
	私立	500,000 円	

令和7年度奨学金について

令和7年4月に高等専門学校第4・5学年に在学している方，高等学校専攻科，専修学校専門課程や大学に在学している方又は入学を予定している方について，修学に要する学資その他の費用に充てるための資金を貸与します。

○奨学金の額及び貸与時期・期間

区 分		奨学金の月額	貸 与 時 期・期 間
高等専門学校(第4・5学年)		20,000 円	令和7年5月中旬頃から貸与を開始します。 奨学金は四半期ごとに交付するものとし，貸与期間は在学する学校の正規の修業年限以内です。
高等学校専攻科		30,000 円	
専修学校専門課程		30,000 円	
大学	国立及び公立	30,000 円	
	私立	40,000 円	



入学準備金と奨学金は，どちらか一方を希望することも，併用することもできます。
なお，奨学金の第2回目の募集は，令和7年4月中旬ごろから行う予定です。

対象者・申請資格

次の要件をすべて満たす方

- 【**入学準備金**】令和7年4月に高等学校専攻科，専門学校専門課程又は大学に入学を予定している方。
- 【**奨学金**】令和7年4月に高等学校専門課程第4・5学年，高等学校専攻科，専門学校専修課程や大学に在学している方又は入学を予定している方。
- ※入学準備金，奨学金ともに進学希望校の受験・合格が未確定の方でも申請いただけます。
- 修学に要する学資その他の費用の支弁が困難であると認められる方（**所得基準があります。**）。
- 父母等が市内に住所を有している方。
- 健康であり，人物・学業とも優れている方として在学する学校又は卒業した学校の長の推薦を受けた方（**推薦基準があります。**）。
- ※ 入学準備金と奨学金はどちらか一方を希望することもできますし，併用することもできます。
- ※ 奨学生に決定した場合，市内在住の方から連帯保証人を1人及び国内在住の方から保証人を1人（各々独立の生計を営む成年者1人ずつ）を要します。
- ※ 連帯保証人は，市税を滞納しておらず，債務を保証できる所得のある方とします。採用決定後，市税の納税証明書等を提出していただきます。
- ※ 他の団体における奨学資金の貸与を受けている方は，原則として本市奨学生にはなれません。（給付型は可）

提出書類



- 奨学生願書（申請希望者が作成してください。）
- 奨学生推薦調書（在学している学校又は卒業した学校に作成を依頼してください。）
- 入学証明書（入学準備金希望者のみ。なお，提出期限までに提出できない方は，進路希望校への入学が決定し，発行でき次第，速やかに提出してください。）
- 在学証明書（令和7年4月に在学している学校のもの。入学証明書同様，発行でき次第，速やかに提出してください。）
- 生計を一にする家族の令和5年分の所得を確認できる書類，その他必要書類（募集要項をご覧ください。）
- ※申請用紙等は，令和6年11月25日（月）から教育委員会事務局総務課（本庁第3分庁舎2階）で交付するほか，ひたちなか市ホームページからダウンロードできます。

提出期間

令和6年12月2日（月）から令和7年2月14日（金）まで（期限厳守）

土・日曜，祝日，年末年始（令和6年12月28日から令和7年1月3日まで）を除く平日の午前8時30分から午後5時15分までに，必要書類を揃えて教育委員会総務課まで持参ください。郵送の場合は**令和7年2月14日（金）消印有効**です。

奨学資金の返還

奨学金は無利息で，学校の正規の修業年限が満了する月の翌月から6か月据置き後，10年以内に年賦（年1回）半年賦（年2回）又は月賦（毎月）により返還していただきます。ただし，全部又は一部を繰り上げて返還することができます。

お問合せ先：ひたちなか市教育委員会事務局総務課
〒312-8501 茨城県ひたちなか市東石川2丁目10番1号
TEL：029-273-0111（内線：7306）